

## 平成29年度 長野市地域おこし協力隊員募集要領

長野市は、本州のほぼ中央、長野県の北部に位置する人口約38万人の県庁所在地です。四方を美しい山並みに抱かれ、日本アルプスの清流を集める犀川と詩情豊かな千曲川など四季折々の大自然の恩恵を受け、古くから善光寺の門前町として栄えてきました。市の南部には、川中島古戦場、城下町松代、北部には伝説の里・戸隠などの観光地を抱えており、年間を通じて多くの観光客が訪れます。

1998年にはオリンピック・パラリンピック冬季競技大会が開催され、世界的にもその名が知られるようになりました。

東京や名古屋などの都市圏からのアクセスもよく、充実した都市機能を有しながら豊かな自然が体感でき、旬の味覚を堪能できます。平成27年には新幹線が金沢まで延伸し、観光面、産業面で期待が高まっています。

一方で、近年の人口減少や高齢化の進行は、本市においても例外ではなく、中山間地では地域コミュニティをどのように維持していくのか、また、地域の活性化をどのように図るのか、といった課題が山積しています。

そこで都市部の意欲ある方を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化を図るため、「地域おこし協力隊員」を募集します。

### 1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を促進することにより、地域の活力の維持、強化を図ることを目的とします。

### 2 募集人員

9人

(篠ノ井信里地区、戸隠地区、鬼無里地区、大岡地区、信州新町地区、中条地区で各1～2人)

### 3 応募条件

(1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、平成29年6月1日までに長野市内に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること

※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。

(2) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活を共にする意思があること

(3) 普通自動車免許を取得していること

(4) パソコンの操作ができること

(5) 平成29年6月1日現在おおむね50歳未満であること

(6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること

#### 4 活動内容

- (1) 産業振興に係る支援
- (2) 地域資源の発掘に係る支援
- (3) 集落の生活環境維持に係る支援
- (4) 高齢者の見守りに係る支援
- (5) 地域活動への参加と活動支援
- (6) 荒廃・遊休農地の解消に係る支援
- (7) その他市長が必要と認める活動

#### 5 勤務地

- (1) 篠ノ井信里地区 : 長野市 篠ノ井支所 (信里連絡所)
- (2) 戸隠地区 : 長野市 戸隠支所 (戸隠竹細工センター)
- (3) 鬼無里地区 : 長野市 鬼無里支所
- (4) 大岡地区 : 長野市 大岡支所
- (5) 信州新町地区 : 長野市 信州新町支所
- (6) 中条地区 : 長野市 中条支所

#### 6 勤務日数及び勤務時間

協力隊員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について28時間以上35時間以内とします。

#### 7 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第 261号）第3条第3項第3号に定める特別職非常勤職員として、長野市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は平成29年6月1日から平成30年5月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱できるものとし、最長3年間（平成32年5月31日まで）とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとし、

#### 8 服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、長野市個人情報保護条例（平成3年8月30日長野市条例第32号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

#### 9 報酬

月額 186,000円（社会保険・雇用保険に加入します）

## 10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両については市が貸与します。
- (3) 活動で使用するパソコンについては市が貸与します。
- (4) その他活動に必要なものについては市が貸与します。
- (5) 手当の支給はありませんが、公務出張の際の旅費については長野市職員等の旅費支給条例（昭和41年10月16日条例第27号）により支給します。
- (6) 引越しに必要な経費については、隊員負担とします。
- (7) 住居に係る光熱水費については、隊員負担とします。
- (8) 有給休暇は、年次休暇、特別休暇等があります。

## 11 応募手続

指定の応募用紙(様式1)に必要な事項を記入の上、郵送してください。

- (1) 応募受付期限  
平成29年2月6日(月)(必着)  
(郵送で受け付けます。)
- (2) 提出書類  
応募用紙（長野市ホームページからダウンロードしてください。）  
<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/chiiki/>
- (3) 応募用紙送付先  
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地  
長野市市民生活部地域活動支援課  
電話026-224-5033 FAX 026-224-8596  
E-mail : chiiki@city.nagano.lg.jp

## 12 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）  
書類選考の上、2月中旬に選考結果を応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考（面接）  
第1次選考合格者を対象に2月下旬から3月上旬に面接（会場：長野市）を行い、選考結果は3月上旬から中旬に文書で通知します。  
なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。